

令和 7 年度 第 3 回長寿社会開発センター研究セミナー〈オンデマンド配信〉 のご案内

この度、長寿社会開発センターでは、「生活困窮者支援」をメインテーマとした研究セミナーを実施（YouTube/オンデマンド配信）することといたしました。

受講を希望される方は、以下をご確認のうえお申し込みください。

なお、本セミナーお申し込み者に限り、公益財団法人 さわやか福祉財団からご提供いただいた「本人らしい生活をするために どうする？ 地域との連携 I」の動画を視聴できます。詳細は、3 枚目をご確認ください。

テ ー マ：「地域共生社会と生活困窮者支援」【約 90 分/予定】

講 師：宮本 太郎氏（中央大学 法学部 教授）

講師紹介：

中央大学法学部教授。北海道大学名誉教授。中央大学大学院法学研究科修了。福祉政治論専攻。内閣府参与、総務省顧問、男女共同参画会議議員、社会保障制度改革国民会議委員など歴任。現在、社会保障審議会・福祉部会臨時委員、地域共生社会の在り方検討会議座長、東京都税制調査会委員、『月刊福祉』編集委員長など。

単著に『貧困・介護・育児の政治 ベーシックアセットの福祉国家へ』（朝日選書）、『共生保障 「支え合い」の戦略』（岩波新書）、『生活保障 排除しない社会へ』（岩波新書）など。

研修目的・研修概要：

2013（平成 25）年に成立した生活困窮者自立支援法は、旧来の縦割りの制度に横串をさしながら、これまでの制度が届きにくかった人々を含めて、包括的な支援で地域に参加していただき、可能であるならば就労機会も広げようとする仕組みです。

2024（令和 6）年 4 月、「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」が成立し、現在は、必須事業としての自立相談支援事業と就労準備支援事業、家計改善支援事業などの努力義務を伴った事業や任意事業が組み合わされています。

自立した生活を支援するためには、法に基づく支援だけでなく、他分野や他制度、関係機関、地域住民等と連携して対処することが必要です。制度の狭間に陥ることなく、介護や生活困窮といった各分野がもつそれぞれの専門性をお互いに活用し、関係機関・関係者から成るネットワークの中で、住み慣れた地域での生活を支援・対応することが重要となります。そこで、キーワードとなるのが、「地域共生社会」や「重層的支援体制整備事業」です。

生活困窮者自立支援制度の令和 5 年度の全国の支援状況結果（厚生労働省）によると、「生活困窮者自立相談支援事業」の新規相談者の年代は、60 歳以上で全体の 29.9%を占めており、また、新規相談者の他の制度や専門機関へのつなぎ先として「地域包括支援センター」が 1,776 件、居宅介護支援事業所・その他介護事業所は 410 件でした。こうした結果からも、地域包括支援センターをはじめ、居宅介護支援事業所、その他介護事業所は、生活困窮者への支援を行うネットワークの中で重要な役割を担っていることが分かります。

そこで、本セミナーでは、生活困窮者自立支援法が制定された背景・法の概要を理解し、「生活困窮者の自立と尊厳の確保」、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」のあり方について学びます。

受講対象者：

- ・ 居宅介護支援事業所に勤務している方
- ・ 地域包括支援センターに勤務している方
- ・ 在宅サービス事業所に勤務している方
- ・ 基幹相談支援センターに勤務している方
- ・ 都道府県・市区町村職員
- ・ その他本テーマに興味・関心のある方

受講料：無料

実施方法：オンデマンド配信（YouTube による限定公開。期間中何度でも視聴可能）

配信期間：令和7年11月12日（水）10時 ～ 12月12日（金）17時迄

申込期間・申込方法：

- ・ 申込期間は、令和7年10月1日（水）10時 ～ 10月31日（金）17時迄です。
長寿社会開発センターのホームページまたは QR コードにアクセスし、
お申し込みください。

URL：<https://nenrin.or.jp/research/symposium.html>



※上記の URL にアクセスしてもお申し込みサイトが表示されない場合は、

サイトページの更新、またはブラウザのキャッシュクリアをお試しください。

- ・ お申し込みの際はメールアドレスが必要です（※送信するメールに PDF を添付する場合があります。添付メールが受信可能なメールアドレスでお申し込みください）。
- ・ お申し込みの際は、メールアドレスに誤りがないか必ずご確認ください。
- ・ 事業所内で受講（視聴）を希望する方が複数いる場合は、それぞれ（各自）でのお申し込みが必要です（同じメールアドレスでのお申し込みは可能です）。お一人のお申し込みで複数人が受講することはご遠慮ください。
- ・ 個人での受講（視聴）が原則です。端末のご用意がないなどやむを得ない事情がある場合は、複数名での受講（視聴）も可能とします。ただし、全受講（視聴）者のお申し込みが必要です。
- ・ お申し込み後の自動返信メールはありません。
- ・ 視聴 URL 等は、令和7年11月12日（水）10時にメールでご案内します。午後になってもメールが届かない場合は、事務局迄ご連絡ください。
- ・ 保険者主催の研修の一環として視聴を希望される場合は、事前にご相談ください。検討させていただきます。なお、研修として活用いただける期間は、配信期間内に限ります。

注意事項：

- ・ 申込者以外の第三者への視聴（受講）URL や研修資料等の転送・共有等を固く禁じます。
- ・ 動画視聴（受講）にあたって必要となるパソコン等の端末、インターネット回線等必要な設備は受講者ご自身でご準備ください。
- ・ データ通信にかかる費用は、受講者負担となります。
- ・ 本セミナーの録画・録音、撮影（スクリーンショット含む）は固くお断りします。
- ・ 本セミナー内容の盗用や SNS への投稿が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処いたします。
- ・ 動作環境の確認・詳細についてのお問い合わせには、対応いたしかねます。
- ・ 受講証明書や修了証等の発行はございません。

主催・問い合わせ先：

一般財団法人 長寿社会開発センター 調査研究開発部（田中・古里（ふるさと））
〒105-8446 東京都港区西新橋 3-3-1 KDX 西新橋ビル 6 階
TEL：03-5470-6767 FAX：03-5470-6763 E-mail：kenkyuu2@nenrin.or.jp

「本人らしい生活をするために どうする？ 地域との連携 I」

のご案内

令和7年度第3回長寿社会開発センター研究セミナーのお申し込み者に限り、以下の動画を無料で視聴することができます。

第3回長寿社会開発センター研究セミナーの視聴URLをご案内する際(11月12日(水))に、併せて「本人らしい生活をするために どうする？ 地域との連携 I」の視聴URLをご連絡いたします。

また、本動画の視聴に当たっての注意事項は、2枚目の注意事項と同じお取り扱いとなります。

テ ー マ:「本人らしい生活をするために どうする？ 地域との連携 I」【約30分/予定】

講 師: 目崎 智恵子氏 (公益財団法人 さわやか福祉財団 共生社会推進リーダー、高崎市第1層生活支援コーディネーター)

受 講 料: 無料

実施方法: オンデマンド配信 (YouTube による限定公開。期間中何度でも視聴可能)

配信期間: 令和7年11月12日(水) 10時 ~ 12月12日(金) 17時迄

担 当: 公益財団法人 さわやか福祉財団 (上田)
TEL: 03-5470-7751 FAX: 03-5470-7755
E-mail: seminar@sawayakazaidan.or.jp